

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2017-104643(P2017-104643A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2017-45376(P2017-45376)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月31日(2017.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備える遊技機において、

前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、

前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、

前記台座が配設される前記遊技ユニットまたは支持部材は、前記電気的接続線を前記コネクタとは異なる位置で拘束する拘束手段を備え、

前記台座には、前記電気的接続線を通過させる開口が形成され、

前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性が悪いという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであり、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、前記台座が配設される前記遊技ユニットまたは支持部材は、前記電気的接続線を前記コネクタとは異なる位置で拘束する拘束手段を備え、前記台座には、前記電気的接続線を通過させる開口が前記コネクタと前記拘束手段との間に形成され、前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 0 1 0】**

請求項 1 記載の遊技機によれば、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる。

**【手続補正 8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正 9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正 1 0】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 2

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 1 2 2】**

ベース板 6 0 の背面には、配線保持部材 7 5 が配設される。配線保持部材 7 5 は、第 1 オスコネクタ 5 0 0 及び第 2 オスコネクタ 6 0 0 の電気的接続線 W Hを保持するための部材であり、遊技盤側コネクタ 3 0 0 A の上方(図 8 上側)であって、遊技盤側コネクタ 3 0 0 A よりもベース板 6 0 の背面側(図 9 上側)へ突出する位置に配設される。

**【手続補正 1 1】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 3

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 1 2 3】**

配線保持部材 7 5 の底面(遊技盤側コネクタ 3 0 0 A 側の面、図 8 下側の面)には、開口 7 5 a が正面視横長の矩形状の開口として形成され、その開口 7 5 a に第 1 オスコネクタ 5 0 0 及び第 2 オスコネクタ 6 0 0 の電気的接続線 W Hが挿通される。電気的接続線 W Hは、開口 7 5 a の内周面に当接されることで保持される。これにより、電気的接続線 W Hを拘束して、第 1 オスコネクタ 5 0 0 及び第 2 オスコネクタ 6 0 0 までの電気的接続線 W H の長さを一定に保つことができる。

**【手続補正 1 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 1

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 1 3 1】**

図 1 2 から図 1 4 に示すように、台座 4 0 0 は、遊技盤ユニット 1 3 (図 8 及び図 9 参照)の背面に所定間隔を隔てて対向配置される平板状の第 1 正面板 4 1 1 及び第 2 正面板 4 1 2 と、それら第 1 正面板 4 1 1 及び第 2 正面板 4 1 2 の間を接続する接続板 4 1 3 と、第 1 正面板 4 1 1 及び第 2 正面板 4 1 2 の正面視矩形の 4 辺のうちの互いに対向する短辺(図 1 3 (a) の右側および左側の辺)にそれぞれ接続される短手側壁 4 1 4 , 4 1 5

及び4辺のうちの互いに対向する長辺(図13(a)の上側および下側の辺)にそれぞれ接続される長手側壁板416,417と、を備え、これら各部位が樹脂材料から一体に形成されることで、背面側(図14(a)及び図14(b)の下側)が開放された箱状に形成される。

#### 【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0132】

第1正面板411、第2正面板412、接続板413、短手側壁414,415及び長手側壁板416,417は、互いに同一の板厚寸法に設定されると共に、これらの板厚寸法は、後述する第1基端側弾性片441などの各弾性片441,451,442,452の板厚寸法よりも大きくされる。このように、台座400の外殻を形成する部位の板厚寸法を全体に同一の板厚寸法に設定すると共に、基端が固定され先端が自由端となる片持ち片として形成される各弾性片441,451,442,452と外殻を形成する部位との間に板厚寸法の差を設けることで、成型金型内での素材の流動性が悪化しやすい各弾性片441,451,442,452における成型性を確保して、成型時の歩留まりの向上を図りつつ、外殻の剛性を確保して、各弾性片441,451,442,452や第1及び第2オスコネクタ500,600の弾性変形や変位を安定して保持することができる。

#### 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0140

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0140】

長手側壁板416には、第1正面板411及び第2正面板412と反対側となる背面側(図14(a)及び図14(b)の下側)の端面に切り欠き部416aが切り欠き形成される。切り欠き部416aは、遊技盤ユニット13の取付面BEとの間に、第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600の電気的接続線WHを通過させる通路を形成するための部位であり、正面視横長の矩形に形成される。

#### 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0154

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0154】

図15は、第1オスコネクタ500の正面斜視図である。図16(a)は、第1オスコネクタ500の正面図であり、図16(b)は、図16(a)の矢印XVIB方向視における第1オスコネクタ500の側面図である。また、図17(a)及び図17(b)は、図16(a)の矢印XVIIa方向視および矢印XVIIb方向視における第1オスコネクタ500の側面図である。なお、図15から図17では、第1オスコネクタ500の電気的接続線WHの図示が省略される。

#### 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

次いで、図18を参照して、第2オスコネクタ600について説明する。図18は、第2オスコネクタ600の正面斜視図である。なお、図18では、第2オスコネクタ600の電気的接続線WHの図示が省略される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0193

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0193】

上述したように、第1オスコネクタ500の電気的接続線WHは、第1オスコネクタ500の背面から延出され、台座400における長手側壁部416の切り欠き部416a(図10参照)に挿通された後、その切り欠き部416aから配線保持部材75へ向けて取り回され、その配線保持部材75の開口75aに挿通される(図8及び図9参照)。これにより、電気的接続線WHが切り欠き部416aの内周面および開口75aの内周面にそれぞれ当接されて保持されることで、かかる電気的接続線WHの姿勢を所定の姿勢に設定することができる。その結果、電気的接続線WHの姿勢保持力が第1コネクタ500に作用されることで、台座400に対する第1オスコネクタ500の矢印U-D方向における初期位置を規定できる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0195

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0195】

このように、本実施形態によれば、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用することで、台座400に対する第1オスコネクタ500の矢印U-D方向における初期位置も位置決めすることができる。よって、内枠12における取付完了位置へ遊技盤ユニット13を変位させ、第1オスコネクタ500及び第1メスコネクタ800の接続を開始する際に、台座400に対して第1オスコネクタ500の配設位置が初期位置から不用意に変化する(位置ずれする)ことを矢印U-D方向においても抑制できる。その結果、第1オスコネクタ500と第1メスコネクタ800との接続開始時に、これら両コネクタ500, 800どうしが衝突して破損することをより確実に抑制できる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0196

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0196】

また、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用することで、部品点数を低減して、構造を簡素化することができ、その分、製品コストの削減を図ることができる。即ち、矢印U-D方向においても、矢印R-L方向の場合と同様に、弾性変形可能な弾性片を設け、その弾性片により第1オスコネクタ500の初期位置を規定することも可能であるが、この場合には、弾性片を別途設ける必要があり、部品点数が増加して、構造の複雑化を招く。

**【手続補正20】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0197****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0197】**

これに対し、本実施形態によれば、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用して第1オスコネクタ500を初期位置に保持する構成なので、既存の部品を流用する（即ち、電気的接続線WHに電気的な信号線や電力供給線としての役割だけでなく、初期位置を規定するための機械的構造物としての役割も担わせる）ことができ、別途部品（弹性片）を設ける必要がない。これにより、構造を簡素化して、その分、製品コストの削減を図ることができる。なお、第1オスコネクタ500が台座400に対して変位される場合には、その変位を電気的接続線WHの姿勢変化で許容することができる。

**【手続補正21】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0198****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0198】**

この場合、本実施形態では、台座400の長手側壁板416に切り欠き部416aを設け（図10参照）、かかる切り欠き部416aの内周面を電気的接続線WHに当接させて保持するので（図8参照）、第1オスコネクタ500により近い位置で電気的接続線WHを保持（切り欠き部416aを当接）することができる。これにより、電気的接続線WHの姿勢保持力を第1オスコネクタ500に効果的に作用させることができ、電気的接続線WHを設定することができ、その結果、第1オスコネクタ500を初期位置に正確に保持しやすくなる。なお、切り欠き部416aは、その内周面を電気的接続線WHに当接する構成であり、かかる電気的接続線WHの変形を許容するので、台座400に対して第1オスコネクタ500が変位される際に、その変位が阻害されることを抑制できる。

**【手続補正22】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0272****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0272】**

上記第2及び第3実施形態では、遊技盤ユニット13の重心位置がその正面側または背面側に偏っている場合を説明したが、このような重心位置の正面側または背面側への偏りが生じない遊技盤ユニット13に対しても、上記第2実施形態または第3実施形態を適用しても良い。重心位置の正面側または背面側への偏りが生じていない場合であっても、台座400と第1コネクタ500との間のがたつき（第1開口412の内周面と第1コネクタ500の外形との間の隙間）に起因して、台座400に対し第1コネクタ500が重力の作用により前傾姿勢（下降傾斜）又は電気的接続線WHの姿勢保持力により仰傾姿勢（上昇傾斜）となる場合があり、この場合に、初期位置を上方または下方に設定することが上記第2実施形態または第3実施形態の場合と同様に有効となる。

**【手続補正23】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0274****【補正方法】変更**

**【補正の内容】****【0274】**

上記各実施形態では、台座400に対する第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600の上下方向(矢印U-D方向)における初期位置を、電気的接続線WHの姿勢保持力をを利用して設定する場合を説明したが、必ずしもこれに限られるものではなく、これに代えて、或いは、これに加えて、左右方向(矢印R-L方向)における初期位置を設定する一対の弹性片(例えば、第1基端側弹性片441及び第1先端側弹性片451)を流用して、上下方向(矢印U-D方向)における初期位置も設定するように構成しても良い。

**【手続補正24】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0277

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0277】**

上記各実施形態では、台座400における長手側壁部416の切り欠き部416a(図10参照)と、配線保持部材75の開口75a(図8及び図9参照)との間で保持される場合を説明したが、これら両保持位置の間に更に電気的接続線WHを保持する保持手段を配設しても良い。この保持手段を更に設けることで、電気的接続線WHの姿勢を所定の姿勢に設定しやすくでき、第1オスコネクタ500等の初期位置をより正確に規定できると共に、電気的接続線WHの長さが冗長である場合に、その長さを調整することができる。

**【手続補正25】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0344

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0344】**

遊技機B3によれば、遊技機B2の奏する効果に加え、電気的接続線に当接する当接部を台座が備えるので、コネクタにより近い位置で電気的接続線に当接部を当接させることができ。これにより、電気的接続線の姿勢保持力をコネクタに効果的に作用させることができ。可能な姿勢に電気的接続線を変形させることができ、その結果、コネクタの初期位置を適正な位置に保持しやすくできる。また、コネクタに近い位置となる当接部は、電気的接続線に当接する構成であり、かかる電気的接続線の変形を許容するので、台座に対してコネクタが変位される際に、その変位が阻害されることを抑制できる。

**【手続補正26】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0378

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0378】**

遊技機A1からA17、B1からB6、C1からC6のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機K3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段(例えばストップボタン)の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件と

して、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成される遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、電気部品が搭載される遊技ユニットに配設されるユニット側コネクタと、遊技ユニットを支持する支持部材に配設されると共に支持部材における取付完了位置に遊技ユニットが変位されることでユニット側コネクタが接続される支持側コネクタとを備え、ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方が、接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態に形成される遊技機が知られている（特開2013-81818号公報）。

この遊技機によれば、支持部材における取付完了位置において、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの間に位置ばらつきがある場合でも、コネクタが接続の方向と直行する方向へ変位されることで、位置ばらつきを吸收することが可能とされ、その結果、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を可能とする。

しかしながら、上述した従来の遊技機のように、コネクタの変位が許容されると、その分、コネクタの配設位置が不安定となり、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を開始する際に、これら両コネクタどうしが衝突して破損するおそれがあるという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を開始する際に、コネクタどうしが衝突して破損することを抑制できる遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想1記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであり、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記接続の方向と直交する方向への変位が許容されるコネクタと、前記コネクタを前記接続の方向と直交する方向において位置決めする位置決め手段と、を備える。

技術的思想2記載の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設されると共に前記コネクタを前記接続の方向と直交する方向への変位を許容した状態で保持する台座と、前記台座またはコネクタの一方に形成されると共に、前記台座に対して前記コネクタが前記接続の方向と直交する方向へ変位される場合に前記台座またはコネクタの他方に当接して弾性変形される弾性片と、を備える。

技術的思想3記載の遊技機は、技術的思想2記載の遊技機において、前記弾性片は、前記接続の方向と直交する方向のうちの第1の方向に沿って一対が配設されると共に、それら一対の弾性片の間に前記コネクタが配設される。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、支持部材における取付完了位置へ向けて遊技ユニットが変位されると、遊技ユニットのユニット側コネクタが支持部材の支持側コネクタに接続される一方、支持部材における取付完了位置から遊技ユニットが変位されると、遊技ユニットのユニット側コネクタと支持部材の支持側コネクタとの接続が解除される。

この場合、技術的思想1によれば、コネクタの配設位置を位置決め手段により所定位置（初期位置）に位置決めできるので、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を開始する際に、台座に対してコネクタの配設位置が不用意に変化することを抑制できる。そ

の結果、台座に対するコネクタの配設位置を安定させ、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続開始時に、これら両コネクタどうしが衝突して破損することを抑制することができる。

技術的思想 2 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、台座に対するコネクタの配設位置を弾性片により所定位置（初期位置）に位置決めできるので、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を開始する際に、台座に対してコネクタの配設位置が不用意に変化することを抑制できる。その結果、台座に対するコネクタの配設位置を安定させ、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続開始時に、これら両コネクタどうしが衝突して破損することを抑制することができる。

技術的思想 3 記載の遊技機によれば、技術的思想 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、一対の弾性片の間にコネクタが配設されるので、台座に対するコネクタの第 1 の方向における配設位置を一対の弾性片により両方向から所定位置（初期位置）に位置決めでき、台座に対してコネクタの配設位置が変化することを第 1 の方向における両方向で抑制できる。その結果、台座に対するコネクタの配設位置が更に安定するので、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を開始する際に、これら両コネクタどうしが衝突して破損することをより確実に抑制することができる。また、コネクタが第 1 の方向における一方または他方のいずれの方向へ変位される場合であっても、弾性片の弾性回復力をを利用して、コネクタを所定位置（初期位置）へ復帰させることができる。

### 【手続補正 2 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 7 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

### 【0 3 7 9】

1 0	パチンコ機（遊技機）
1 2	内枠（支持部材）
1 3	遊技盤ユニット（遊技ユニット）
1 4	前面枠（前面側部材）
6 0 b	底面
6 0 b 2	第 2 底面（底面）
7 5	配線保持部材（保持部、 <u>拘束手段</u> ）
3 0 0 A	遊技盤側コネクタ（ユニット側コネクタ）
4 0 0	台座
4 1 1	第 1 正面板（正面壁の一部）
4 1 1 a , 4 1 2 a	中間正面板（接続側規制部、解除側規制部、ストッパ手段および台座側ストッパ手段の一部）
4 1 1 b , 4 1 2 b	基端側正面板（接続側規制部、解除側規制部）
4 1 1 c , 4 1 2 c	先端側正面板（接続側規制部、ストッパ手段および台座側ストッパ手段の一部）
4 1 2	第 2 正面板（正面壁の一部）
4 1 4 , 4 1 5	短手側壁板（側壁）
4 1 6 , 4 1 7	長手側壁板（側壁）
4 1 6 a	切り欠き部（当接部、 <u>開口</u> ）
4 2 1	第 1 開口（開口）
4 2 2	第 2 開口（開口）
4 2 1 a , 4 2 2 a	中央開口（開口の一部）
4 2 1 b , 4 2 2 b	基端側開口（開口の一部）
4 2 1 c , 4 2 2 c	先端側開口（開口の一部）
4 3 1	基端側固定部（被締結部）

4 3 2	中間固定部（被締結部）
4 3 2 a	受け面
4 3 3	先端側固定部（被締結部）
4 4 1	第1基端側弾性片（弾性片）
4 5 1	第1先端側弾性片（弾性片）
4 5 1 c	延設部分（解除側規制部、規制部）
4 4 2	第2基端側弾性片（弾性片）
4 5 2	第2先端側弾性片（弾性片）
5 0 0	第1オスコネクタ（コネクタ）
5 1 0 , 6 1 0	ハウジング（本体部）
5 4 1	基端側正面板（第1壁部または第2壁部の一方）
5 4 2	先端側正面板（第1壁部または第2壁部の一方）
5 4 3	側部正面板（第1壁部または第2壁部の一方）
5 5 1	基端側背面板（第1壁部または第2壁部の他方）
5 5 2	先端側背面板（第1壁部または第2壁部の他方）
5 5 2 b	延設部（弾性係合片）
5 5 2 c	係合部（ストッパ手段およびコネクタ側ストッパ手段の一部）
5 5 3	側部背面板（第1壁部または第2壁部の他方）
5 6 1	基端側係合面（ストッパ手段およびコネクタ側ストッパ手段の一部
)	)
5 6 2	先端側係合面（ストッパ手段およびコネクタ側ストッパ手段の一部
)	)
6 0 0	第2オスコネクタ（コネクタ）
3 0 0 B	内枠側コネクタ（支持側コネクタ）
7 0 2	第2仮置き部（案内面部材）
W H	電気的接続線